

京都光華女子大学短期大学部・

(こども保育学科・ライフデザイン学科)

比治山大学短期大学部

(幼児教育科・総合生活デザイン学科)

相互評価報告書

平成 25 年 3 月



京都光華女子大学短期大学部・比治山大学短期大学部

相互評価の実施にあたって

京都光華女子大学短期大学部
学長 一郷 正道

本学は、平成20年度の第三者評価で「適格」の評価を受けて後、相互評価が次の課題として重く認識はされていた。しかし、この作業は相手の要ることゆえ容易に着手できずにいた。

そんな折、平成21年7月、比治山大学短期大学部の当時の短大部長迫垣内裕先生より、本学短期大学部長相場浩和先生に、比治山大学短期大学部の「幼児教育科」「総合生活デザイン学科」と本学の「こども保育学科」「ライフデザイン学科」との間での相互評価の打診があった。本学としては鶴首して待っていた最初のお申し出であった。学内手続きを急ぎ済ませお申し出を受託し、実質2年余の歳月をかけここに本報告書を提示するまでに到った。その間の経過は「経緯」に記された通りである。

相互評価で大事な点は、いかなる相手校を選択し、ピア精神でお互いを評価できるかということであろう。お互いの建学理念、アドミッション、カリキュラム、ディプロマの各ポリシー、学生数、施設・設備・環境等の類似性が評価対象校選びに尊重されるべきであろう。さもないとピア精神による客観的な評価は至難であろうし、せつかくの評価結果が相互に有益な建設的な意義をもたらさなくなるであろう。

また、書類による情報・資料の提供、検討にとどまらず、相互訪問による現場視察こそ、相互評価の眼目といえよう。正に「百聞一見に如かず」であり、大学人としての評価者個人間の深交が生まれ、おたがいの信頼感を高めることにもなり、一定の判断基準に基づく評価を必要としない相互評価にあっては、忌憚のない意見交換、批評へとつながったといえよう。

相互評価の最大の成果は、やはり、種々な視点からの自校についての思わぬ発見であろう。

いざ活字にしての報告書提示となると隔靴搔痒の感は否めない。しかし、相互評価の結果が、将来、必ずさまざまな形で顕現してくるであろうし、新しい展開への参考資料、出発点になると確信する次第である。

両大学の関係者の真摯な協力のもと、報告書上梓という形で成果を江湖に発信できますことは大きな喜びであり、関係各位のご尽力に甚深なる感謝と御礼を申し上げます。

以 上

目 次

相互評価の実施にあたって

相互評価の経緯	1
---------	---

両短期大学の概要

京都光華女子大学短期大学部の沿革	2
------------------	---

比治山大学短期大学部の沿革	4
---------------	---

自己点検・評価規程

京都光華女子大学短期大学部 F D ・ 自己点検評価委員会規程	6
---------------------------------	---

比治山大学点検・評価規程	8
--------------	---

自己点検・評価および相互評価担当者

京都光華女子大学短期大学部	10
---------------	----

比治山大学短期大学部	10
------------	----

相互評価協定承諾書および相互評価実施要領

相互評価協定承諾書	11
-----------	----

相互評価実施要領	13
----------	----

相互評価結果

京都光華女子大学短期大学部（こども保育学科・ライフデザイン学科） に対する評価	15
--	----

比治山大学短期大学部（幼児教育科・総合生活デザイン学科）に対する評価	28
------------------------------------	----

相互評価を終えて

相互評価の経緯

平成 21 年 7 月

初旬、比治山大学短期大学部迫垣内裕短大部長より、京都光華女子大学短期大学部相場浩和短期大学部長に、電話にて、美術科を除いた 2 学科(比治山大学短期大学部幼児教育科・総合生活デザイン学科、京都光華女子大学短期大学部こども保育学科・ライフデザイン学科)間での相互評価の打診があり、平成 24 年度に、相互評価をお受けする意向を、7 月 23 日に回答した。

平成 23 年 1 月

京都光華女子大学短期大学部より相互評価協定書案及び実施要領案の提示を、比治山大学短期大学部に行った。

平成 23 年 3 月

比治山大学短期大学部迫垣内裕短大部長が京都光華女子大学短期大学部を訪問し、中嶋哲生短期大学部長と相互評価協定書及び実施要領について調整を行った。

平成 23 年 3 月 31 日

両校間で、相互評価実施要領を取り交わした。

平成 23 年 4 月 1 日

両校間で、相互評価協定承諾書を取り交わした。

平成 24 年 2 月 17 日

比治山大学短期大学部寺田勝彦短大部長が京都光華女子大学短期大学部を訪問し、相互評価実施計画の調整を行った。

平成 24 年 6 月～7 月

両校の相互評価資料に基づき、相互に質問書、回答書の交換を行った。

平成 24 年 8 月 27 日(月)～28 日(火)

京都光華女子大学短期大学部評価委員が比治山大学短期大学部を訪問し、評価項目について質疑応答及び施設見学等を行った。

(訪問者) 相場浩和短期大学部長、森際孝司ライフデザイン学科長、見正富美子ライフデザイン学科教授、井川啓ライフデザイン学科教授、鹿島我ライフデザイン学科准教授、辻野孝こども保育学科長、北岡宏章こども保育学科教授、智原江美こども保育学科准教授。

平成 24 年 9 月 10 日(月)～11 日(火)

比治山大学短期大学部評価委員が京都光華女子大学短期大学部を訪問し、評価項目について質疑応答及び施設見学等を行った。

(訪問者) 寺田勝彦短大部長、森修也幼児教育科主任、野上俊之幼児教育科教授、岩村穂波総合生活デザイン学科主任、迫垣内裕総合生活デザイン学科教授、前田和寛総合生活デザイン学科講師。

平成 24 年 12 月～平成 25 年 2 月

両校の評価案を交換し、それに対する意見交換を行い、評価が終了。

平成 25 年 2 月

相互評価報告書の冊子作成。

平成 25 年 3 月

評価結果の公表。

両短期大学の概要

京都光華女子大学短期大学部の沿革

年 月	内 容
昭和 14 年 7 月	財団法人光華女子学園設立認可申請
9 月	光華女子学園設立認可・光華高等女学校設置認可
昭和 15 年 4 月	高倉仮校舎において光華高等女学校第 1 回入学式を挙行
昭和 19 年 3 月	光華女子専門学校開設 数学科・生物科・保健科を置く
昭和 22 年 4 月	学制改革により光華中学校発足
10 月	女専保健科を生活科と改称
昭和 23 年 4 月	学制改革により光華高等学校発足
昭和 25 年 3 月	光華女子短期大学設置認可
4 月	光華女専を光華女子短期大学に移行 文科・家政科を置く
昭和 26 年 2 月	学校法人設立認可
昭和 29 年 4 月	光華衣服専門学院設立
昭和 39 年 1 月	光華女子大学設置認可 文学部日本文学科・英米文学科を置く
4 月	光華女子大学開学
昭和 40 年 3 月	短大文科を廃止
4 月	光華幼稚園開設
昭和 43 年 4 月	光華小学校開設
昭和 62 年 4 月	短大家政科に生活科学専攻および生活文化専攻を置く
平成 3 年 4 月	情報教育センター開設・真宗文化研究所開設
平成 5 年 4 月	短大家政科を生活学科と改称
12 月	光華女子大学文学部人間関係学科設置認可
平成 6 年 4 月	光華女子大学文学部人間関係学科開設
12 月	短大生活学科改組認可
平成 7 年 3 月	短大 4 専攻(食生活、生活デザイン、生活文化、生活情報)設置
平成 9 年 1 月	短大栄養専攻認可
4 月	短大生活学科に栄養専攻開設
12 月	光華女子大学大学院設置認可
平成 10 年 4 月	光華女子大学大学院文化研究科(修士課程)開設 日本語日本文学専攻／英語英米文学専攻
平成 12 年 4 月	大学文学部日本文学科を日本語日本文学科に名称変更 大学文学部英米文学科を英語英米文学科に名称変更 光華女子短期大学を光華女子大学短期大学部に校名変更 短大生活学科を生活環境学科に名称変更
平成 13 年 4 月	光華女子大学を京都光華女子大学に校名変更 光華女子大学大学院を京都光華女子大学大学院に校名変更 光華女子大学短期大学部を京都光華女子大学短期大学部に校名変更 光華高等学校を京都光華高等学校に校名変更 光華中学校を京都光華中学校に校名変更 大学文学部人間関係学科を人間関係学部として人間関係学科を置く 京都光華女子大学に人間関係学部人間関係学科を設置
10 月	京都光華女子大学人間関係学部人間健康学科設置認可

平成 14 年 4 月	短期大学部栄養専攻、食生活専攻を改組して京都光華女子大学に人間関係学部人間健康学科を設置
7 月	京都光華女子大学人間関係学部社会福祉学科設置認可
平成 15 年 4 月	京都光華女子大学に人間関係学部社会福祉学科を設置
7 月	京都光華女子大学大学院に人間関係学研究科心理学専攻(修士課程)設置認可
平成 16 年 4 月	京都光華女子大学大学院に人間関係学研究科(修士課程)を設置
4 月	京都光華女子大学カウンセリングセンター(人間関係学科学研究科附属施設)開設
平成 17 年 4 月	京都光華女子大学大学院人間関係学研究科「臨床心理士養成指定大学院(第 1 種)指定」
12 月	京都光華女子大学短期大学部にこども保育学科設置認可
平成 18 年 4 月	京都光華女子大学短期大学部生活環境学科をライフデザイン学科と改称 京都光華女子大学短期大学部にこども保育学科を設置
平成 20 年 4 月	大学人間関係学部を人間科学部に名称変更 大学文学部英語英米文学科を国際英語学科に名称変更 大学人間関係学部人間健康学科を人間科学部健康栄養学科に名称変更
平成 22 年 4 月	大学、文学部、人間科学部を改組 人文学部、キャリア形成学部、健康科学部を設置 人文学部に文科学、心理学科を設置 キャリア形成学部キャリア形成学科を設置 健康科学部に健康栄養学科を設置
平成 23 年 4 月	大学健康科学部に看護学科を設置
	現在に至る

比治山大学短期大学部の沿革

年 月	内 容
昭和 14 年 3 月	財団法人広島昭和高等女学校設立認可
4 月	広島文理科大学・広島高等師範学校の教育実習校として広島昭和高等女学校発足
昭和 16 年 12 月	財団法人広島昭和学園に改称
昭和 18 年 6 月	比治山高等女学校に改称
昭和 22 年 4 月	学制改革により、比治山女子中学校併設
昭和 23 年 5 月	学制改革により、比治山女子高等学校設置
昭和 24 年 3 月	比治山高等女学校閉校
昭和 26 年 3 月	私立学校法制定により財団法人広島昭和学園を学校法人比治山学園に改称
昭和 41 年 4 月	比治山女子短期大学開学 国文科設置
昭和 42 年 4 月	比治山女子短期大学家政科、美術科設置
昭和 43 年 4 月	比治山女子短期大学附属幼稚園開園
昭和 45 年 4 月	比治山女子短期大学幼児教育科設置
昭和 49 年 4 月	比治山女子短期大学家政科専攻課程（家政専攻、被服専攻）設置
昭和 53 年 3 月	比治山女子短期大学幼児教育科が保母養成施設に指定
昭和 60 年 4 月	比治山女子短期大学専攻科（国文専攻、幼児教育専攻）設置
平成 6 年 4 月	比治山大学開学 現代文化学部設置 比治山女子短期大学家政科（家政専攻、被服専攻）を生活学科（生活科学専攻、生活文化専攻）に名称変更
平成 8 年 3 月	比治山女子短期大学専攻科（国文専攻）廃止
7 月	比治山女子短期大学国文科廃止
平成 9 年 4 月	比治山女子短期大学専攻科（幼児教育専攻）学位授与機構認定（H9.1.31 認定）
平成 10 年 4 月	比治山大学大学院現代文化研究科（修士課程）設置 比治山女子短期大学を比治山大学短期大学部に名称変更 比治山女子短期大学附属幼稚園を比治山大学短期大学部附属幼稚園に名称変更 比治山大学・比治山大学短期大学部を男女共学化
平成 14 年 4 月	比治山大学短期大学部専攻科（美術専攻）設置
平成 15 年 3 月	比治山大学短期大学部生活学科の専攻(生活科学専攻、生活文化専攻)廃止
平成 16 年 4 月	比治山大学短期大学部生活学科を総合生活デザイン学科に名称変更
平成 17 年 3 月	比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科「栄養教諭二種免許状」課程認定
平成 17 年 4 月	比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科栄養士養成系列設置 比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科が栄養士養成施設に指定（H16.11.16 厚生労働省）
平成 19 年 4 月	比治山大学短期大学部専攻科（栄養専攻）設置 比治山大学短期大学部専攻科（栄養専攻）独立行政法人大学評価・学位授与機構認定（H19.2.16 認定）、4 年制栄養士養成施設に指定（H19.2.22 厚生労働省）
平成 20 年 3 月	比治山大学短期大学部が財団法人短期大学基準協会による第三者評価の結果「適格」と認定

平成 22 年 4 月	比治山大学短期大学部専攻科（美術専攻）独立行政法人大学評価・学位授与機構認定（H22.2.15 認定）
平成 23 年 4 月	比治山大学短期大学部専攻科（幼児教育専攻）廃止 現在に至る

自己点検・評価規程

京都光華女子大学短期大学部FD・自己点検評価委員会規程

平成22年3月30日制定

(趣旨)

第1条 京都光華女子大学・京都光華女子大学短期大学部全学代議会規程第7条に基づき、全学代議会に短期大学部FD・自己点検評価委員会（以下「委員会」という）を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は次の各号について審議する。

- (1) 大学運営会議の教育力改善・強化委員会から指示の事項
- (2) 教育内容・方法に関する事項
- (3) FD研修の企画・実施に関する事項
- (4) FDの関係機関との交流に関する事項
- (5) 自己点検評価(授業アンケート、教員評価等)の項目の設定に関する事項
- (7) 自己点検評価の報告書の作成に関する事項
- (8) 自己点検評価結果の活用方法に関する事項
- (9) 外部評価(第三者評価等)に関する具体的事項
- (10) その他委員会が必要と認めた事項

(構成員)

第3条 委員会は次の委員をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 短期大学部長
- (4) 教務部長
- (5) 各学科長
- (6) 各学科から選出された委員
- (7) 学務企画部長

(前条(6)号委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 委員に欠員が生じた場合、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

(運営)

第5条 委員会の委員長は委員の互選による。

- 2 委員長は委員会を招集し、議長として議事運営にあたる。
- 3 委員会は、大学FD・自己点検評価委員会と合同で委員会を開催することができる。
- 4 委員会は委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

(委員以外の出席)

第6条 委員長は必要に応じ委員以外の者を出席させることができる。

(所管部署)

第7条 委員会の事務所管部署は学務企画部とする。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃については、委員会の議を経て、全学代議会で審議する。

附則 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

比治山大学点検・評価規程

(趣旨)

第1条 この規程は、比治山大学（以下「大学」という。）、比治山大学大学院（以下「大学院」という。）及び比治山大学短期大学部（以下「短期大学部」という。）（以下「本学」と総称する。）の各学則の規定に基づき、本学における教育研究、組織、運営、施設設備（以下「教育研究活動等」という。）について行う自己点検・評価（以下「自己評価等」という。）、学校教育法第109条第2項の規定に基づく認証評価機関による評価（以下「第三者評価」という。）及び相互評価等の外部評価（以下「外部評価」という。）に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 自己評価等、第三者評価及び外部評価（以下「大学評価」という。）は、本学の教育研究水準の向上を図り、教育目的及び社会的使命を達成するとともに、運営全般の改善・改革に活用し、本学の発展に資することを目的とする。

(大学評価の基本方針)

第3条 大学評価に当たっては、本学における教育研究活動等の状況について積極的に点検・評価し、常に現状を正確に把握・認識することにより、取り組むべき課題等を明らかにすることに努めるものとする。

- 2 自己評価等は、毎年度実施することとし、その評価項目は別表に定める評価基準又は対象領域の中から、学長が教授会の議を経て、別に定める。
- 3 第三者評価は、7年以内ごとに1回受けることとし、その実施年度、評価機関の選定その他評価に係る基本的事項は、学長が教授会の議を経て、別に定める。
- 4 外部評価の実施年度、評価機関の選定、その他評価に係る基本的事項は、学長が教授会の議を経て、別に定める。

(本部)

第4条 前条の基本方針の企画立案、報告書の検証及び公表、その他大学評価に関する重要な事項については、比治山大学運営戦略本部（以下「本部」という。）が総括し、調整等を行う。

(評価委員会)

第5条 本学の教育研究活動等について自己評価等を行うため、比治山大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

- 2 評価委員会は、次の各号に掲げる事項について、審議し、実施する。
 - (1) 第3条第2項の基本方針をもとに、自己評価等に係る業務を統括し、自己点検・評価報告書（この規程において「報告書」という。）案を作成し、本部に提出すること。
 - (2) 教育研究等の改善を図るため、学生による授業等評価及び教職員研修を企画立案し、実施すること。
 - (3) その他大学評価に関し、学長が必要と認める事項を処理すること。
- 3 評価委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。
 - (1) 委員長
 - (2) 副委員長（大学及び短期大学部各1名並びに大学事務局長）
 - (3) 学部長が指名する者5名
 - (4) 研究科長が指名する者2名
 - (5) 短大部長が指名する者3名

- (6) 大学事務局長が指名する者1名
- (7) 法人事務局長が指名する者1名
- (8) その他学長が必要と認めた者

4 委員長は、経営企画担当の副学長をもって充てる。

5 副委員長及び委員は、学長が任命する。

6 副委員長及び委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員になったときの後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

7 委員長は、報告書案を取りまとめるため、必要に応じて、第3項の委員のうちから、編集主任を指名することができる。

(部会)

第6条 評価委員会に、大学部会(大学院を含む。)、短大部会及び事務部会(法人事務局を含む。)を置き、報告書原案の作成その他評価委員会が指示する事務を処理させる。

2 部会に部会長を置き、それぞれ前条第3項第2号の副委員長をもって充てる。

3 部会に関し必要な事項は、評価委員会が別に定める。

(報告書の公表)

第7条 学長は、第5条第2項の規定による報告書の提出があったときは、本部において検証し、大学若しくは短期大学の各教授会又は大学院研究科委員会の議を経て、広く学内外に公表するものとする。

(事務)

第8条 大学評価についての事務は、学長室において処理する。

(細則)

第9条 この規程に定めるもののほか、大学評価に関し必要な事項は、別に定める。

附 則(平成16年3月25日制定)

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

2 「比治山大学自己点検・評価規程(平成12年4月1日施行)」及び「比治山大学短期大学部自己点検・評価規程(平成12年4月1日施行)」は、この規程の施行期日をもって廃止する。

3 第6条第5項の規定にかかわらず、委員のうち、半数の委員の任期は、平成17年3月31日までとし、その委員は、学長が別に定める。

附 則(平成18年3月28日改正)

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成21年1月22日改正)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成21年12月18日改正)

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

自己点検・評価および相互評価担当者

京都光華女子大学短期大学部

相場	浩和	短期大学部長
森際	孝司	ライフデザイン学科長
見正	富美子	ライフデザイン学科教授
中嶋	哲生	ライフデザイン学科教授
井川	啓	ライフデザイン学科教授
鹿島	我	ライフデザイン学科准教授
辻野	孝	こども保育学科長
吉村	啓子	こども保育学科教授
北岡	宏章	こども保育学科教授
智原	江美	こども保育学科准教授

比治山大学短期大学部

評価委員会短大部会

部会長	荒木 然一	短期大学部美術科教授
部会員	寺田 勝彦	短大部長・短期大学部美術科教授・AL O
	森 修也	短期大学部幼児教育科主任・教授
	野上 俊之	短期大学部幼児教育科教授
	岩村 穂波	短期大学部総合生活デザイン学科主任・教授
	迫垣内 裕	短期大学部総合生活デザイン学科教授
	高木 茂登	短期大学部美術科主任・教授

相互評価担当者

代表	寺田 勝彦	短大部長・短期大学部美術科教授・AL O
	荒木 然一	短期大学部美術科教授
	森 修也	短期大学部幼児教育科主任・教授
	野上 俊之	短期大学部幼児教育科教授
	土井 貴子	短期大学部幼児教育科講師
	岩村 穂波	短期大学部総合生活デザイン学科主任・教授
	迫垣内 裕	短期大学部総合生活デザイン学科教授
	前田 和寛	短期大学部総合生活デザイン学科講師

相互評価協定承諾書および相互評価実施要領

京都光華女子大学短期大学部と比治山大学短期大学部 相互評価協定承諾書

双方で相互評価を実施することに同意いたします。
本承諾書を交換し、相互評価実施に関する事項について、平成24年度中に終了すべく遺漏のないよう努めることといたします。

平成23年4月1日

比治山大学短期大学部
学長 高橋 超 殿

京都光華女子大学短期大学部
学長 一郷 正道 印

比治山大学短期大学部と京都光華女子大学短期大学部
相互評価協定承諾書

双方で相互評価を実施することに同意いたします。
本承諾書を交換し、相互評価実施に関する事項について、平成24年度中に終了すべく遺漏のないよう努めることといたします。

平成23年4月1日

京都光華女子大学短期大学部
学長 一郷 正道 殿

比治山大学短期大学部
学長 高橋 超 印

比治山大学短期大学部と京都光華女子大学短期大学部との間における

相互評価実施要領

I. 相互評価の実施校と対象学科

比治山大学短期大学部（幼児教育科・総合生活デザイン学科）

京都光華女子大学短期大学部（ライフデザイン学科・こども保育学科）

II. 目的

比治山大学短期大学部と京都光華女子大学短期大学部は、それぞれの大学で行った自己点検・自己評価に基づき「相互評価」を実施し、その結果を公表し、以て自己点検・自己評価の客観性を高めるとともに、両短期大学教育の一層の質的向上を図ることをその目的とする。

III. 評価対象年度

平成 20～平成 22 年度の 3 年分を「平成 22 年度自己点検・評価報告書」として、平成 23 年度中に作成し、平成 24 年の相互評価の中心資料とする。

IV. 相互評価項目

- (1) 建学の精神・理念、教育目的・教育目標
- (2) 教育の内容
- (3) 教育の実施体制
- (4) 教育目標の達成度と教育の成果
- (5) 学生の受け入れと学生支援
- (6) 研究
- (7) 社会的活動
- (8) 特色ある取組

※各項目の詳細は、可能な範囲で「短期大学評価基準」に準ずることとし、詳細については、両短期大学で話し合うものとする。

V. 相互評価の実施方法

両短期大学の自己点検・評価報告書に記載されている上記項目について相互評価を行う。

評価を行うに当たっては、両短期大学が書面による質問回答をする方法を主とし、併せて相互に訪問を行うこととする。その際には、自己点検・評価報告書および関係資料等を交換し、相手校の現状や課題等を正確に把握しておくものとする。

VI. 相互評価に関わる日程等

事前協議、相互訪問日程等は、両短期大学の今後の協議により決定する。

VII. 相互評価のまとめ

以下の項目をまとめ、相互評価報告書を作成し、関係機関(短期大学基準協会等)への提出お

よび公表を行うこととする。

- (1) はじめに
- (2) 両短期大学の概要
- (3) 相互評価担当者の名簿
- (4) 自己点検・評価委員会規程
- (5) 相互評価実施要領
- (6) 相互評価項目
- (7) 交換資料一覧
- (8) 相互評価協定承諾書(別紙)
- (9) 相互評価実施概要・経過
- (10) 質問事項とその回答
- (11) 相互評価会議での質疑応答の概要
- (12) 相互評価結果(総評)
- (13) 議事録
- (14) あとがき

VIII. 相互評価会議の構成等

- (1) 両短期大学の相互評価担当者および必要とされる教職員によって構成する。
- (2) 会議においては、会場校が議長となる。
- (3) 記録は会場校が担当する。議事録を作成し、相手校に内容の確認を求めるものとする。

以上

相互評価結果

京都光華女子大学短期大学部 に対する評価

評価担当 比治山大学短期大学部

I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について

1. 建学の精神・教育理念の確立について

光華女子学園の建学の精神は、「親鸞聖人の教えを中心とした仏教精神に基づく教育」と「女性を大切に教育する教育」であり、「いのちの光る真実の学園である」と明確に示されている。その精神は校訓として掲げられている「真実心」に集約され、自己に対しては自らを律し、他に対しては深い慈愛の心を育み、共に相和して永遠の世界をめざす、女性（人間）としての真実の実現を目標としている。より具体的に、①明るい人間を育む、②暖かな人間を育む、③主体的な人間を育む、④共に生きる人間を育む、の4つを掲げ、学生個々の成長に確かな目標を示している。こうした学園の建学の精神・教育理念を基に、短期大学部として、また学科ごとにより具体的な教育目的・教育目標が設定されている。

2. 教育目的・教育目標の明確化と点検について

京都光華女子大学短期大学部の教育理念は、①社会人として自立した女性を育成する②智慧と学芸を身に着けた女性を育成する③「いのち」を慈しむ心を持った女性を育成するである。これを受けてライフデザイン学科は、自分の未来をデザインできる実践者・豊かなコミュニケーション能力を備えた社会人・身近な環境を科学的に考える生活者の育成、こども保育学科は、確かな理論的知識に立脚した実践力のある保育者・豊かな感性を備えた保育者・子どもを見る確かな目を持った保育者の育成を教育目標に掲げている。平成20年度よりこうした具体的な人材養成の目的を学則に示し、平成21年度にはアドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを作成して教育理念や教育目標の確認・点検を行っている。

3. 教育目的・教育目標の共通理解について

4月新入生を対象に行われる「学長講話」をはじめ、学園花まつり、学園報恩講、学園太子忌など多くの宗教行事や必修科目の「仏教の人間観Ⅰ」や「仏教学Ⅰ」などの授業科目を通して、また年に6回行われる全学生対象の宗教講座などを通して共通理解が図られている。

【評価できる点】

- 1) 私立の大学において、建学の精神や教育理念を現代の学生にどのように伝え理解させるかは、特に重要な課題であり私学教育の最も根源的な部分である。学生には理解しにくい歴史的な表現で書かれた建学の精神や理念を、いかに現代の学生に通用する言葉で表現し理解と共有を促すかは努力を要する部分である。京都光華女子大学短期大学部では、学長講話をはじめ宗教行事や宗教講座及び「仏教の人間観」などの授業を通して学生の理解促進を図られている。平成18年度より実施されている「京都光華教育K-3」も建学の精神や理念を各学科の授業科目の中で取り上げた新たな試みである。また、より具体的な取り組みとして建学の精神や理念を「思いやりの心」一語に集約し、その心の具体的実践として挨拶運動に取り組まれていることは高く評価できる。
- 2) 平成14年4月より発行されている「建学の精神と教育方針」光華女子学園教職員必携は、小さな冊子ではあるが学園のあるべき姿・ビジョンを明確に示している。その内容は基礎篇で光華女子学園の創立から建学の精神、学園教職員の行動規範それに学園歌を、実践篇で行動指針と学園が求める理想の学生・生徒像と教職員像を掲載している。幼稚園から大学院までそれぞれの設置形態を超えて建学の精神や理念を共有し、その教育実践に努力する姿は、本学を含めて私学の一つの方向を示すものとして高く評価できる。

【今後の課題】

特になし

II 教育の内容について

《こども保育学科》

1. 教育課程の編成とその特徴

保育士資格と幼稚園教諭二種免許状を取得するための開設科目は認可上大枠が決まってしまう。そのため科目数は多くはないが、学科の特性を生かした堅実でバランスの取れたカリキュラムである。教養教育科目は京都光華女子大学短期大学部の教育の基本となる「仏教学Ⅰ」を必修としている。専門教育科目は7つの科目群によって体系的な学びを提供している。なかでも、保育の内容・方法の理解に関する科目群における仏教保育などの内容を含む「特別保育」や「学齢児保育」など多様な保育を意識した編成、また、保育者としての教養を深める科目群における音楽教養的な科目、家政系の科目、語学系の科目など幅広い視野を持つ保育者養成を目指している点が特徴的である。

2. 教育課程の見直し・改善

こども保育学科は、平成19年度の開設である。当初、保育者養成を学科の目的とするのであれば、現実的な教育課程にするよう文部科学省から指導があり、告示科目等以外の科目において先を見越して独自性を出すべく専門全78科目を設け、83単位以上を卒業要件としている。その後、養成課程の変更に伴う必然的な変更をはじめ、学生の希望や学科の現状を考慮し、常にカリキュラムの見直し・改善に取り組んでいる。多くの独自科目に関しては、受講者数および授業アンケートをベースに要因分析を行い、科目開講の是非、改善方法について教務委員会で検討を行っている。その結果、新規科目の開講、不開講科目も生ずるが、学科としては、学生が安易な履修にならないよう指導し、コアとなるような選択科目の積極的な履修を勧めている。

3. 授業内容と授業方法

授業の必修、選択および講義、演習、実技などの授業形態がバランス良く配置されている。シラバスの記載内容からすれば、概して理論的な学修内容の充実が伺えるが、それはWeb上とペーパーの両面から、また、クラスアドバイザーの個別指導で学生への動機づけが補完されている。授業アンケートのフィードバックの仕方、チームティーチング担当者間の意思疎通、学科会議における授業についての情報交換などを通して授業への取り組みは前向きである。

【評価できる点】

2年間のカリキュラム編成は、勢い保育現場実習を中心に展開されやすいが、2年次の後期に実践から得たものを理論的にまとめる科目を数科目配置できているのは好ましい。授業担当者全員による懇談会、週1度開催の学科会議など、学生に対する学習支援の取り組みは評価できる。また、ピアノのレッスン90分を3人で運用する体制は効果的である。

【今後の課題】

教養教育科目と専門教育科目の境界について、学科の独自性の科目を踏まえ、少し整理したほうがよいところも見受けられる。カリキュラムの更なる精査を期待したい。

《ライフデザイン学科》

1. 教育課程の編成とその特徴

ライフデザイン学科は、ディプロマ・ポリシーを実現するため、明解なカリキュラム・マップを作成されてカリキュラム・ポリシーを示されている。カリキュラムは、14のフィールドに分類され、さらに複数科目から構成されるユニットが配置されており、学科の専門領域に囚われず広範囲な領域をカバーする170科目の多種多様な科目が特徴であり、地域総合科学科としてのメリットを十分に活かしている。また、学生に対しては卒業後の進路をパターン化することで学習の方向を分かり易く示し、学習意欲の向上を図っている。学科の性格上、必修科目は極力少数にとどめており、演習・実習科目を多く配置することによって学生自らの選択に基づいた学習が可能になるように配慮されている。フィールドの中には専門分野だけではなく、併設大学や「大学コンソーシアム京都」での履修が可能な「大学専門」フィールドや教養教育に配慮した「教養と文化」フィールド、留学準備のための「留学」フィールドなど幅広い分野や進路に対応したフィールドを設置しているのが特徴的である。

「大学コンソーシアム京都」による単位互換制度、短期大学独自の海外留学・研修制度など、専門科目の学習以外にも学生の学習意欲に応える制度が充実している。

2. 教育課程の見直し・改善

ライフデザイン学科では多種多様な分野からなるカリキュラムの運用状況を把握するために、専任教員が科目コーディネーターとして積極的に関わっており、非常勤講師担当を含めた授業の計画に関与している。また、毎年度教務委員会においてカリキュラムの見直しが検討されており、その結果時宜にかなった分野の科目がフィールドやユニットに臨機応変に反映されている。教育課程改善への意欲は十分であり、組織的対応もなされているといえる。

また、平成22年度カリキュラムではファッション、住居・インテリア、工芸分野の授業科目が充実しており、特にこれらに関連した所謂デザイン系の実習室はスペース、設備ともに優れている点が多々見られるが、学科としてデザイン系の目指す方向をさらに吟味され、内容の体系化を図られれば、学生にいつそう分かりやすいカリキュラムとなるように思われる。

3. 授業内容と授業方法

学生による授業評価（「授業アンケート」）については、全教員、全科目を対象としており、しかも年度ごとに目的を定めて実施されている。集計結果は、科目担当者に返却して改善を促すだけでなく、学生にもWebを通じて公開されている。高評価の教員の授業を公開するなど優れた授業の工夫等の共有化を図り、短大全体の教育力のレベル向上に努力されている。また、集計結果は、毎年度統計的な分析に基づいた評価とともに今後の課題が提示されており、PDCAサイクルが十分に機能している。

【評価できる点】

ライフデザイン学科の学生の興味に応えられる選択幅の広い分野からなる質量ともに充実した授業科目群、時勢に即した継続的な教育課程の見直し、PDCAサイクルに基づいた授業評価過程などに優れた点が見られる。特に、カリキュラムや授業内容の改善などへの積極的な取り組みは評価でき、学ぶところが多い。

【今後の課題】

特になし

Ⅲ 教育の実施体制について

《こども保育学科》

1. 教員組織

設置基準に定められた専任教員が配置され、それぞれの授業実施に十分な体制がとられている。また非常勤教員の数やその経験も十分で、充実した授業が展開されている。保育者養成校教員の担当時間数は概して多くなるが、研究活動に支障をきたすほどではない。

2. 教育環境

限られたスペースを有効に利用して新たに設けられた保育実習室やピアノレッスン室は、ゆったりとした空間があり活動の幅を広げることが可能となっている。授業用の機器・備品も十分に整備されている。特筆すべきは、学科共同研究室の設置にあり、学生個々に対するきめ細かい対応ができるよう、実習や就職に関する施設ごとの情報をストックするなど有効活用されている点である。また、学内の保育実習室を地域の子育て支援の場として提供していることは、学生に対して良い刺激となる。

3. 図書館など

保育全般について十分な資料が整っている。絵本や紙芝居などの資料は図書館と共同研究室に保管されており、学生にとって利便性上疑問も残るが、授業との関連で常時利用できる。

【評価できる点】

学科共同研究室を設け、実習と就職を結びつけて支援できるところが効率的である。配属された専属の事務職員が常駐しており、その職務内容とともに教員と異なった視点加わり、学生にとっては得るところも多くなる。

【今後の課題】

こども保育学科の学生にとって実習及び就職に関する相談事は少なくないと思われる。主な相談相手は、授業担当者やクラスアドバイザー、共同研究室の職員となるであろうが、内容の専門性等からすれば、福祉系の専任スタッフも必要なのではないか検討されたい。

《ライフデザイン学科》

1. 教員組織

ライフデザイン学科は、設置基準に基づいた教員数を十分上回る専任教員が配置されている。また、学科の性格上多くの非常勤講師が採用されており、授業実施に十分な体制が取られ、多種多様な分野の授業が展開されている。授業担当基準コマ数は6コマ/1 Semesterと適当であり、加えて役職者には授業コマ数を減担する制度もあるので、授業等学生への普段の対応には十分な時間を充てることができ、学生への支援体制が整っている。

2. 教育環境

主たるキャンパスは西京極という市内の交通至便な場所に立地しており、五条通（国道9号線）を挟んだ南北の敷地の主に北側敷地（併設大学と共用）に建物等が効率よく活用度高く配置されており、屋上庭園なども含め立体的に教育環境が整備されている。建物の耐震化、バリアフリー化も計画的に進められている。グラウンドは同一敷地ではなくスクールバスを介しての移動となるが、移動は約20分ほどであり活動に十分な広さが確保されている。設備環境は併設大学との共用部分もあるが、講義室等も十分な分量であり、視聴覚機材の整備も充実している。特に制作系授業科目に供される実習室はスペース、設備ともに十分整備されている。

3. 図書館など

ハード面、ソフト面とも充実しており、新入生に対しては図書館ツアーを行って利用促進を図っている。飲み物を摂ることが可能な「リラックスルーム」を設けるなど活用を図るための工夫がされている。特に学科関連の参考図書や専門図書、資格関連図書は、共同研究室に配備されており、学生が利用しやすい環境作りがなされている。

【評価できる点】

キャンパス内に効率よく配置された建物群、屋上庭園などの安らぎ空間の整備、耐震化、バリアフリー化などの環境整備が進められており、また、教員の授業コマ数制限の厳格な設定による学生対応への配慮、共同研究室への関連図書の配備など、ハード・ソフト面ともに学生の視点に立った整備が十分になされている点に学ぶべきところが多々ある。

【今後の課題】

特になし

IV 教育目標の達成度と教育の効果について

《こども保育学科》

1. 単位認定について

単位の認定および成績評価については、履修の手引き及び授業計画書に明記され、学生に周知されている。また、欠席についてはいかなる理由も公欠にしないという厳しい基準となっており、学生の授業への積極的な出席の意識を高めている。単位の認定とその評価は良好に実施されている。

2. 授業に対する学生の満足度

Semesterごとに「授業に関するアンケート」を実施することにより、学生の満足度調査を実施しており、その結果は高い満足度を示している。とくに、アンケートでは、学生の受講姿勢や教員の授業内容や進め方などについて10問の問いを行っている。アンケートの結果では、「実習・実技」の満足度が高く、「演習」「講義」の順となっており、学生には体験型、双方向・参加型の授業が好まれるという結果が出ている。また、この授業アンケートの結果は、大学のホームページで全学生に公開されるとともに教員各個人にフィードバックされ、授業改善に利用されている。

3. 休退学・留年の状況

平成21年度入学者52名のうち5名が退学、4名が留年しており、休学者はない。クラスアドバイザーが個別に面談を行い、修学支援を行っているが、学習意欲の低下や進路変更という理由により退学となっている。

4. 資格取得の取り組み

平成21年度卒業生62名のうち、52名が保育士資格と幼稚園教諭二種免許状を取得している。こども保育学科は保育者になることを希望して入学してくる学生が大多数であると思われる。実際に保育士資格と幼稚園教諭二種免許状を取得した学生の割合は平成21年度以降、年々増加している。今後とも、この取り組みを継続されたい。

その他にも、11名がキャンペーンストラクターの資格を取得している。

5. 学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価

卒業前に「学生満足度アンケート」を実施しており、こども保育学科の平成22年度のデータは80.0%と他学科に比べ非常に高い数値を示している。また、こども保育学科の主な就職先である幼稚園・保育所を訪問し、求めている人物像、卒業生の状況、その他の要望などをヒヤリング調査している。

【評価できる点】

学生の就職先を訪問調査し、その結果をこども保育学科の実習や就職指導に生かしている。保育の現場が求めている人物像を明らかにし、実践力のある人材の育成に努めるとともに、保育現場からも大学の丁寧な対応が評価されている。

【今後の課題】

特になし

《ライフデザイン学科》

1. 単位認定について

単位の認定および成績評価の具体的方法については、「授業計画書」に明記され、学生に周知されている。単位認定の方法は「期末筆記試験」「期末レポート」と「平常の課題」に分類されており、単位の認定とその評価の結果はおおむねバランスがよく、良好に実施されている。

2. 授業に対する学生の満足度

全授業終了後、「授業に関するアンケート」を実施することにより、学生の満足度調査を実施している。とくに、アンケートでは、授業の内容・構成についての質問と同時に、学生の受講姿勢についての質問もあって、学業に対する個々の取り組みについて考えさせる工夫があり、アンケートの運用について高く評価できる。アンケートの結果では、専門の演習・実習での満足度が高く、体験授業型、双方向的・参加型授業が好まれることが伺える。この全体の結果は光華 navi を通じて Web 上で公表され、全体平均との比較が教員各個人にフィードバックされることで授業改善に利用されている。

3. 休退学・留年の状況

休学・退学・留年者数は、やむを得ない範囲であると考えられる。入学前から問題を抱えた学生の入学が増加傾向にある中で、クラスアドバイザー制や校医・学生相談室の設置などの組織的な生活・修学支援体制が整備されており、評価できる。

4. 資格取得の取り組み

教育課程により取得可能な7つの資格と、資格取得をサポートしている多彩な資格とを用意して、支援している。前者では卒業生118人に対し延べ100人が、後者では延べ79人が資格を取得し充実した実績を示している。

5. 学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価

平成22年5月末現在での専門就職の割合は就職者数の92%となっている。卒業前の在学生を対象としたアンケートの実施結果では、学生による進路に対する満足度の評価は他学科に比べ高くはない。

【評価できる点】

多彩な開講科目を用意し、学生が自主的に選択した結果、資格取得数も高い実績を示し、さらにそれを活かした就職につなげている。学生の学習意欲を高める修学指導と適正な評価によって良好に運営されている。

【今後の課題】

広い分野の開講科目群の中で、日本語等の語学や文書処理、経済などの日常生活に必要な基礎的分野の受講を促す取組みを検討されたい。

V 学生の受け入れと学生支援について

《こども保育学科》

1. 入学に関する支援について

「建学の精神」や「教育目標」は大学案内・ホームページに詳しく紹介されており、入学者の選抜方針、選抜方法は入試ガイドと入学試験要項に詳しく記載してある。また、入学手続き者に対しては「合格者の皆さんへ」という小冊子を配布し、学生生活や諸手続きなどについて周知している。さらに、ピアノ演奏に不安を持っている入学手続き者に対しては、2月に「ピアノの初学者講座」を開き楽譜を読むなどの基本的な指導を行い、入学前の準備を行っている。

2. 学習支援について

入学式の翌日から新生生を対象とした履修や学生生活全般にわたるオリエンテーションを3日間にわたり実施し、さらにクラスアドバイザーによるクラスミーティングを行うなど、きめ細やかな指導が行われている。学生に対して、教員は週間ポートフォリオを活用するまでもなく、学科共同研究室での教員間の情報交換、学生との直接面談を中心に学生の状況把握と支援が行われている。学科内に実習・就職支援室を設け、実習や学習について専任の嘱託職員が学生に助言・指導を行っている。また、教職員だけではなく、ピア広場にはピアサポーターと呼ばれる学生やメンター（メンタル面の相談専門スタッフ）がおり、学生の相談や質問に答えている。

3. 学生生活支援体制について

学生サポートセンターが中心となって、学生生活全般の支援を行っている。屋上庭園や泉水周りのオープンカフェ、築山など学生が休息をとるために十分な空間が設けられている。また、大学独自の奨学金制度を設けるなど、学生の経済的な支援にも力を入れている。

4. 進路支援について

学科内に実習・就職支援室を設け、専任の嘱託職員と教員が保育分野への就職についての情報提供や支援を行っている。保育分野への就職希望者は100%の内定率となっているが、卒業生数に比べ就職希望者が若干少なく、進学希望者が若干多いという状況にある。

5. 多様な学生に対する特別な支援について

国際交流センターが中心となって留学生の支援を行っており、1年生時には各人に学生チューターがついて相談しやすい環境を作るとともに、日本語習得や生活・文化の理解を深めるための科目を設けている。また、留学生用の奨学金制度を設け経済的な支援も行っている。

【評価できる点】

学科共同研究室（実習・就職支援室）を設け、教職員が十分に情報交換を行い、学生の状況を把握して、きめ細やかな学修の支援や進路指導を行っている。

【今後の課題】

受験生に対して保育者養成校として「求める学生像」を大学案内などで、より具体的に提示するなど入学前の時点で学科の理解を深める方策をさらに充実されることを期待する。

《ライフデザイン学科》

1. 入学に関する支援について

「建学の精神」、「教育の基本理念」は大学案内・ホームページに詳しく紹介されており、入試ガイド、入学試験要項には入学者選抜の方針・方法を詳しく記載している。また、入学手続き者には、入学前説明会を実施し、授業の受け方や履修モデル、時間割の提示、履修登録の方法などを説明している。さらに、学生作品の展示や模擬授業の実施、レポート作成の課題を課して入学前の準備を行っている。

2. 学習支援について

入学後、新入生を対象とした履修や学生生活全般にわたるガイダンスを3日間にわたり実施している。また、各学期初めに学科やクラス単位でのガイダンスを実施し、充実した学習支援を行っている。特にオリエンテーション時に使用される「授業計画書」はホームページからも検索可能としている。

3. 学生生活支援体制について

学生生活委員会が日ごろの学生生活の指導にあたり、他に、保健室、学生サポートセンターの「何でも相談窓口」などの体制が整えられている。また、学生の自主的活動において、社会的評価の高い活動に対し、表彰制度を設けている。

4. 進路支援について

キャリアセンターが設置され、一般企業への就職支援を実施している。求人情報、先輩の就職活動体験記はパソコンで検索・閲覧ができる。キャリアアドバイザーによる個人面談を実施し、学生のメンタル面からのサポートを実施している。また、スキルアップ講座を開設し資格取得を支援している。4年制大学への編入など進学希望者に対するサポートも十分に行われている。

5. 多様な学生に対する特別な支援について

留学生の入学から卒業に至るまでの修学・学生生活などについては、国際交流センターがその支援を実施している。留学生専用の交流談話室を設け、チューターとの相談や留学生間での情報交換の場となっている。

【評価できる点】

学生がWeb上でクラスアドバイザーと相談できる週間ポートフォリオという制度があり、学習支援、学生生活の支援体制として評価できる。また、学科の完全セメスター制を活かした秋季入学制度をいち早く導入しており、今後の展開が注目される。

【今後の課題】

特になし

VI 研究について

1. 教員の研究活動

教員の研究活動については、論文執筆や学会発表などを中心に良好に行われている。研究紀要も毎年B5版200ページ前後のボリュームで発行され、平成22年度で48集を数え、充実した内容となっている。

2. 研究活動活性化のための条件整備

各学科に共同研究室があり各教員には個人研究室が与えられている。専任教員の教育・研究支援制度も充実した内容で整備されている。

【評価できる点】

専任教員の教育・研究支援制度については、充実した内容で丁寧な説明が施されており（「専任教員教育・研究支援制度種類と取り扱いについて」）、教員の教育・研究に十分な体制が整っている。

【今後の課題】

特になし

VII 社会的活動について

1. 社会的活動への取り組みについて

大学が持つ知的財産を社会に還元することを目的に、生涯学習などに積極的に取り組んでいる。特に社会人を対象とした公開講座、教養講座、キャリアアップ講座、開放講座などその内容も多彩で参加者も多く地域社会で広く認知されている。また、真宗文化研究所が主催する光華講座も特徴的である。

2. 学生の社会的活動について

学生のボランティア活動については、「はーとふるまっぷ」活動など地域の実情に根差した活動に取り組んでいる。

3. 国際交流・協力への取り組みについて

海外教育機関との交流としては、リジャイナ大学、蔚山科学大学などから研修生を積極的に受け入れている。

【評価できる点】

地域社会への貢献として取り組んでいる公開講座や教養講座など、多彩なテーマで京都ならではの内容があり評価できる。

【今後の課題】

特になし

VIII 特色ある取組について

平成 21 年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」【テーマ B】学生支援推進プログラムに採択された「短期大学士力養成のための具体的実践としてのキャリア教育の推進」を平成 23 年度まで実施している。そこでは「正課教育の改革」「正課外プログラムの提供」およびそれらを支える「学生の主体的取組のサポート」を充実させていくものである。また事業としては 23 年度までだが 24 年度もこの事業で整備された体制をベースに継続して行っている。

「正課教育改革」としてカリキュラム・マップ作成と共に到達目標型教育を念頭に置いた改革を実施している。「正課外プログラムの提供」として(1)社会人基礎力の意識化のためのプログラム、(2)建学の精神に基づくプログラム、(3)就職活動支援プログラム、という 3 つのプログラムを展開し、キャリアマインド喚起および試験・面接対策といった就職支援を実施している。「学生の主体的取組のサポート」として GAKUEN システムを利用して作成した e ポートフォリオを活用し、キャリア教育における学生サポートを実践している。必ずしも e ポートフォリオの活用が積極的でない学生に対しても、丁寧で粘り強い指導を行っている。

【評価できる点】

e ポートフォリオとして(1)週間、(2)学期、(3)達成感、(4)キャリアの 4 つを設置しカリキュラム・マップや到達目標型教育とリンクさせ、学生自身に主体的学修の PDCA サイクルを意識させた指導を行っている。また従来から指摘されている e ポートフォリオ導入による教職員スタッフの負担をできるだけ軽減できるようシステムを改良している。学生の振り返りに対する教員のフィードバックも頻繁に行っている。これらが学生の e ポートフォリオ入力への抵抗感を下げの一助となっている。

【今後の課題】

特になし

相互評価結果

比治山大学短期大学部
に対する評価

評価担当 京都光華女子大学短期大学部

I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について

【総評】

1. 建学の精神・教育理念の確立について

比治山学園では、その母体となった広島昭和高等女学校第3代校長国信玉三氏（比治山女子短期大学初代学長）の教育理念である「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する人間の育成」を、昭和41年の短期大学開設後も、更には平成10年の男女共学化以降も、大切に継承し発展させている。もとは女子教育との関係で掲げられた理念であるが、生物学が専門であった国信氏の生命全般に対する畏敬の念を湛えた「悠久不滅の生命の理想」という考え方は、物質文明の追求が環境破壊や生物多様性の危機をもたらしている今日、ますますその重要性を増しているように思われる。今後、建学の精神・教育理念などを一層明確にするために、ブランドイメージの再構築、大学歌の制定、スクールカラーの統一などの取り組みを期待したい。

2. 教育目的・教育目標について

比治山学園の教育理念は、「人類愛に基づく文化の創造・発展・継承」という教育目的として明確化され、更に「幅広い豊かな教養の涵養」という教育目標として、日々の教育に生かされている。比治山大学短期大学部では、平成16年度の大学の学部・学科改組の際に、全学的に教養教育の抜本的改正を行い、教育目標の達成に向けた努力がなされている。

3. 教育目的・教育目標の共通理解を目指す努力について

もとは高等女学校の教育理念であったものを女子短大、更には共学化という学校形態の変化に応じ、文言を少し改め、しかし本来の精神を大切に継承し、維持してきている。また、教育目的や目標として、より分かりやすい表現に改める努力がたびたびなされてきた。更に、各教員が必ず教養科目の教育に携わることによって、教育目標を教員全員で共有し、具体化する努力がなされている。

【評価できる点】

- 1) 建学の精神・教育理念について、学生・教職員・高校生・企業などに各種印刷物、大学行事、ホームページなどで広く公表している。さらに、教員研修（FD）や職員研修（SD）の機会を設け周知徹底をはかっている。
また、「人間と生命」という科目を開設することにより、「人間とは」「生命とは」を学生に問いかけ、大学の理念について共に考えていく機会を設けている。
- 2) 建学の精神・教育理念に関する定期的・継続的点検への努力が平成10年・16年・19年になされてきた。これにより、大学が目指している「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する人間の育成」という基本的な理念の継承が図られている。

【今後の課題】

特になし

II 教育の内容について

【総評】

1. 教育課程について

共通教育科目の中で「比治山ベーシック科目」として「スタートアップ」「キャリア形成」「日本語」「英語」「情報」などの分野でそれぞれ必修科目を設置し、基礎的人間力の育成という共通目標を教育課程の根幹に据え、短期大学部と大学が合同実施体制を取るよう協力しているのが特徴である。また、専門教育科目で75%を専任教員が担当し、非常勤講師への依存率が低い。

2. 授業内容・教育方法について

学生情報システム Hi!way を使って達成状況の可視化を実現するなど優れた取り組みをしている。また、「授業改善事例報告」を毎年発行し、それを資料として問題点や改善点を相互に共有し、授業改善に活かす努力をしている。

総合生活デザイン学科では、専任講師の授業担当率が高いことで、受講マナーを徹底指導している。

幼児教育科では、「身体表現Ⅰ・Ⅱ」、「創作表現Ⅰ・Ⅱ」においてティーム・ティーチングによる授業を実施し、ひとりひとりの学生と向き合える授業をしている。

3. 教育改善への努力について

授業アンケート実施システムを構築し、集計結果も Web で公開している。また、記名式のアンケートに変更し、きめ細かい分析を行うことを計画している。さらに、授業改善事例報告により授業の改善内容を教員が共有していることから授業改善に対する意欲が強く感じられる。

4. 特記事項について

大学での学び方等の導入教育を「初年次セミナー」として実施しているのみならず、それを常時携帯できる「HIJIYAMA 手帳」として配布し、建学の精神を見ることやスタディスキルやスケジュール管理の習慣化を図る工夫は、とても優れた取り組みと言える。

【評価できる点】

FD の観点から、各教員の教育上の工夫や取組みを共有化する目的で作成された「授業改善事例報告」はすばらしい。また全教員に配布するのみならず、年 2 回実施する教員研修会でそれを活用し、効果をあげている点を評価したい。

総合生活デザイン学科では、授業改善に対する取り組みについて高く評価できる。

幼児教育科では、ティーム・ティーチングによる授業実践や、学生個人の達成度の視覚化などが高く評価できる。

【今後の課題】

特になし

Ⅲ 教育の実施体制について

【総評】

1. 教員組織について

専任教員数は短期大学設置基準を充たしており、授業実施に十分な体制がとられている。60歳以上の教員数が多く、平均年齢がやや高い。また、教育や学生指導が熱心に行われている。それと同時に、研究日の確保も重要であり、そのためのより効率のよい運用方法を模索する必要がある。

2. 教育環境について

校地面積は基準面積より大きく、十分な広さを確保している。みどり豊かな景観のよい傾斜地に立地しており、敷地の高低差が、変化のあるキャンパス空間を演出している。情報機器は台数、性能とも十分であり、担当教員の知識も豊富である。

3. 図書館等について

学生の学習・研究活動のための図書資料が整っており、学生が利用しやすい環境が整備されている。また、図書館が企画したブックカバーデザインの公募・具現化などが実施されており、学生が図書館を身近に感じ利用しやすくするための取り組みを行っている。中国四国地区の図書館との連携がなされ、一般利用者への公開も実施している。

4. 特記事項について

学生の履修関連情報、休講情報、出欠状況、就職情報などが学生・教職員双方から確認できる学生情報システムが導入され、活用されている。また、共通教育科目は、短期大学部と大学の全教員が授業を担当する体制がとられており、学生に幅広い共通教育科目を提供している。そのほか、借り上げバス制度により学外での体験型授業を充実させ、キャンパス美化運動や学内設備充実のためのアイデアを学生からも募るなど学生と教職員が一緒になったキャンパス活性化のための取り組みがなされている。

【評価できる点】

各教員はコミュニケーションがとれており、教育に対する教員の情熱と、吟味されたチューター制度、先進的な学生情報システムが相まって学生ひとりひとりに合ったきめ細やかな指導が行われている。

【今後の課題】

特になし

IV 教育目標の達成度と教育の効果について

【総評】

1. 単位認定について

総合生活デザイン学科における成績評価は概ね正規分布を描くバランスの良いものとなっている。また、欠席の多い学生に対して補講等を実施するなど、きめ細かい教育を実施していることがうかがえる。

幼児教育科では、単位の取得状況が非常に高く、きめ細やかな教育をしていることが良くわかる。

2. 授業に対する学生の満足度について

総合生活デザイン学科において授業アンケートによる平均値が5段階評価で、共通教育科目 4.00、専門教育科目 4.20 と高い値である。

幼児教育科では、授業アンケートによる評価点が高くすべての項目で 4 以上であるため、十分に学生のニーズに応じていると考えられる。

3. 退学、休学、留年等の状況について

総合生活デザイン学科では、チューターによるきめ細かい指導、問題を抱えている学生を早期に発見しフォローするなど、十分な体制を取っていると認められる。その一方で入学者の 1 割弱が退学している。

幼児教育科では休・退学者が少ないことから、教育方法の達成への努力が十分になされていると思われる。

4. 資格取得の取組みについて

総合生活デザイン学科では、教育課程に直結した資格を多数用意しており、高い合格率を示しているものが多い。取得を目指した者の数を見ても、資格に挑戦しようとする学生の意識の高さがうかがえる。

幼児教育科では、幼稚園教諭二種免許状の取得率が 100%、保育士資格の取得率が 99.1%、レクリエーション・インストラクター資格認定証の取得率が 100%であり、資格取得の取組みが非常に成功していると考えられる。

5. 学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について

総合生活デザイン学科では、卒業後の評価はデータを得ることが難しいのが事実である。しかし、就職先からの継続的な求人があることや、編入学先のひとつである比治山大学から得られる情報により、総じて高い評価を得ていると考えられる。

幼児教育科では、幼稚園教諭二種免許状および保育士資格の取得率がほぼ 100%と非常に高く、40 年以上にわたって卒業生を輩出し、高い就職率を維持していることから、地域から評価されていると考えられる。

6. 特記事項について

学生の声を直接汲み上げる「授業改善学生モニター」を実施し、学長、副学長、短大部長、大学学部長、事務局長が意見交換会に参加している。

【評価できる点】

年 2 度実施される学生による「授業改善モニター」の意見交換会で得られる情報を、教員研修会の資料として共有化し、全教員が授業改善に真摯に取り組む姿勢が素晴らしい。

総合生活デザイン学科では、授業アンケートの評価点が高く、担当教員の授業内容や教授法の改善などの努力のたまものであろうと評価できる。

幼児教育科では、授業アンケートにおける評価点の高さや、休・退学者の少なさが評価できる。

【今後の課題】

特になし

V 学生の受け入れと学生支援について

【総評】

1. 入学に関する支援について

建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標などの理解促進を図るため、ページ数の多い大学案内を分冊化することでわかりやすい説明に努めている。求める学生像については、学科ごとに学生募集要項やホームページに掲載し、オープンキャンパスや高校訪問等のあらゆる機会を通して紹介している。入学決定から入学までは、AO 入試合格者に対し、入学前教育を実施し、入学後に単位として認定している。推薦入試入学手続者、一般入試入学手続者についても入学までの期間に合わせた課題を与え、入学までの準備期間を有効に利用している。

2. 学習支援について

基礎学力不足の学生に対して、チューターや科目担当教員が早期発見と情報の共有化を行い、空き時間や放課後を利用し個々に対応している。総合生活デザイン学科では、1年次後期の必修科目「総合生活デザイン」において、国語、英語、数学、社会分野の再教育の機会を設け、社会人基礎力となる教養の向上が図られている。また、学生の学習歴や学力の多様化を補うため、学内に学習サポートセンターを設置し、学習の支援、補習教育、資格支援教育等の面での学科単位の取り組みや授業担当者個々の取り組みを補っている。

3. 学生生活支援体制について

学生生活を支援するための組織や体制作りが進められており、それぞれを担当する教職員の連携も明確である。また、学生によって組織される学友会があり、年間に多数の行事の開催を主催・協力するなどの活動が行われている。

4. 進路支援について

キャリアセンターに就職先開拓のための企業訪問を担当する非常勤職員 1 名を配置し、学生の就職活動状況やキャリアセンターでの相談内容については学生情報システムを用い、チューターとの情報共有がすすめられている。またチューターは担当する学生の相談・助言・指導を行い、就職関連行事への出席を促し、模擬面接を行うことでキャリアセンターの仕事をフォローするなど十分なサポート体制が確立されている。

5. 多様な学生に対する支援について

多様な学生を受け入れるための入試制度は社会人特別選抜試験、帰国子女特別選抜試験、外国人留学生特別選抜試験が実施されており、入学後もチューターによる学習支援が行われている。

6. 特記事項について

学生の作品を中心に展示できるスペースが設置されている他、学内の至る所に教員、ならびに学生の作品を見ることができ、教員に対する正しい評価・理解と学生の創作意欲の向上に効果を上げている。

【評価できる点】

学生の課題や弱点に対応するための組織作りと情報共有が行われおり、効果を上げている。また、あらゆる情報はチューターに集約されるようになっており、学生に対しきめ細かい支援を行うにあたって効果を上げている。

【今後の課題】

学生の活動を支援するさまざまな体制作りが行われているが、今後は短期大学部生の参加をいかに促進していくかが課題である。また、グローバル化が進む社会に対応するために海外留学についての体制作りを期待したい。

VI 研究について

【総評】

1. 教員の研究活動全般について

各教員が論文や学会発表、展覧会や演奏会などを通じて、積極的に研究成果を発表している。研究成果については、ホームページ上で『自己点検・評価報告書』を閲覧でき、確認することができる。科研費等外部資金獲得への努力もなされており、成果も上がっている。『比治山大学短期大学部紀要』のほかに『和顔愛語』という比治山大学短期大学部幼児教育研究会の機関誌もあり、こちらがより実践的な研究の発表に用いられている。『比治山大学短期大学部紀要』にも「教育実践報告」の部門や芸術系教員作品図録が掲載され、理論的研究以外も発表しやすくなっている。

2. 研究活動のための条件について

研究費・研究旅費は適切な額が支給されている。研究費については「比治山大学教員個人研究費規程」があり、在外研究や内地留学に関しても「学校法人比治山学園教育職員海外研修規程（大学等の部）」及び「学校法人比治山学園教育職員国内研修規程（大学等の部）」が整備されている。

研究紀要は毎年発行されており、教員には個人研究室がある。一方、研究日については、短大の常として担当授業数がかかり多く、すべての教員が毎週確実に研究日をとることは難しい状況にある。

【評価できる点】

教員の研究を支援する体制は整備されている。

【今後の課題】

すべての教員が週1日の研究日をとれるようにすることが望ましい。

VII 社会的活動について

【総評】

1. 社会的活動への取り組みについて

地域社会や学会・学術団体等に貢献することを、教育・研究と同じく大学の責務と位置づけ、専任教員の7割が社会的活動に積極的に取り組み、地域社会との関係を深めている。主な具体的活動は、大学と合同の社会人向けの公開講座、正規授業である「天水講座」の開放などである。

また、短期大学と地方自治体・地元企業・教育機関・地域住民・その他の団体などとの交流、連携が積極的に行われている。

2. 学生の社会的活動について

学生が、地域活動や地域貢献、ボランティア活動に意欲的に取り組んでいる。特に、ボランティア活動については、授業科目の「ボランティアワークⅠ・Ⅱ」を取り入れ、社会に活かせる人材の育成が図られている。

また、社会活動を積極的に推奨し、顕著な功績があった学生には表彰を行っている。

3. 国際交流・協力への取り組みについて

専任教員が海外へ出向き、専門分野の学術研究、調査研究、学術交流などを行っている。主な活動先は、フランス、韓国、イタリア、ギリシャ、スペインである。なお、「学校法人比治山学園教育職員海外研修規程」により、専任教員の海外教育機関などへの派遣、活動などの支援がなされている。

4. 特記事項

幼児教育科では、「健やかな子どもと家庭を支える保育のために」という目標を掲げてキッズサポートシステム kiss を立ち上げ4部門での活動を展開しており、幼児教育科学生及び卒業生の保育者としての力量向上を目指した取り組みがなされている。

【評価できる点】

- 1) 地方自治体・地元企業・教育機関・地域住民などと協力し、積極的に社会活動に取り組んでいる。
- 2) 正規授業の開放が、地域社会で一定の評価を得ている。
- 3) ボランティア活動を授業科目に取り入れ、社会に活かせる人材の育成が図られている。

【今後の課題】

学生の海外教育機関などへの派遣の取り組みを期待したい。

VIII 特色のある取組について

【総評】

いくつもの GP に採択されており、その特色は対外的にも高く評価されている。

【大学教育・学生支援推進事業 [テーマ B] (学生支援推進プログラム)「学生一人ひとりに対応した全学的なキャリア形成支援体制の構築」】では正課でのキャリア教育と就職活動支援を一体的に行い、入学時から卒業までを通してキャリア形成を支援することを目的にキャリアセンターを設置し、学生一人ひとりに対応した全学的キャリア支援体制の構築に向けての取組を推進している。

【大学教育・学生支援推進事業 [テーマ A] (大学教育推進プログラム)「スキをスキルにする保育者養成プログラム」】は、「子どもが好き」という保育者志望動機を確かなスキルにして現職段階への円滑な移行を図るために、得意分野の育成に努める素地を形成し、常に自己を成長させる生涯学習力を持った保育者の養成を目指す取組である。

【大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム「データ主導による自律する学生の学び支援型の教育プログラムの構築と学習成果の測定」】では、複数の大学と連携し、学生の自立した学習を促す教育プログラムを開発するため、学習支援型 IR データベースを構築し、データ主導による学習成果の測定を行いながら、より効果的な学生支援・学習支援を目指している。

これらの GP 以外にも、幼児教育科の、学生の学習結果を地域に還元する場である「わ・あい〜コンシェルひじやま」や総合生活デザイン学科の卒業生支援のための「栄養士業務支援室」設置なども特色のある取組である。

【評価できる点】

GP に採択された取組はいずれも高く評価できるものである。その中でも「スキをスキルにする保育者養成プログラム」では、学習成果を明確に規定し、その達成状況を、個々の関連科目の成績に基づき指標化し可視化する電子システムを構築しており、教員も学生も、学習成果に対する現在の到達状況をリアルに把握できるものとなっている。これは、教育の質保証のために求められている要求を高い水準で実現するものといえる。今後全学的な普及が期待される。

【今後の課題】

特になし

相互評価を終えて

比治山大学短期大学部

学長 高橋 超

この度、京都光華女子大学短期大学部との間で相互評価を実施できたことは、本学にとって何よりの喜びであります。本学は総合生活デザイン学科、幼児教育科、美術科と3学科を擁する短期大学ですが、このうち美術科が平成22年度石川県にある金城大学短期大学部美術学科との間で、すでに学科間の相互評価を実施しておりました。残る2つの学科について相互評価に見合う対象校を探しておりましたところ、唐突なお願いにもかかわらずこうして京都光華女子大学短期大学部との間で相互評価が実施できたことは、誠に意義深いことだと思っております。

相互評価は、一般財団法人短期大学基準協会が実施する第三者評価とは異なり、お互いの大学が抱える問題について忌憚のない意見交換ができることであると考えます。それぞれが相手校の大学を訪問することで、自らの大学の良いところや足りないところ、またそれぞれの大学が抱えている問題の本質的な部分が見えてくるのではないかと考えております。相互評価を実施することで得られた貴重な経験や知見を、両大学の改革・改善により具体的な形で生かしていければ相互評価の意味もより深まるものと思っております。

今回実施した相互評価において、質問事項の交換や相互訪問、また報告書の作成等を通して培われた相互の信頼関係は、これからの両校にとって最も大きな財産になるものと確信しております。

評価委員の方々を初め両学園の関係者の皆様に深く感謝申し上げますと共に、これからの両短期大学の発展のためさらなる交流の推進を願うものであります。

京都光華女子大学短期大学部・比治山大学短期大学部
相互評価報告書

平成 25 年 3 月

京都光華女子大学短期大学部

京都市右京区西京極葛野町 3 8

電 話 : 0 7 5 - 3 2 5 - 5 3 0 6

F A X : 0 7 5 - 3 2 1 - 1 3 6 0

比治山大学短期大学部

広島市東区牛田新町四丁目 1 - 1

電 話 : 0 8 2 - 2 2 9 - 0 1 2 1

F A X : 0 8 2 - 2 2 9 - 5 1 0 0